◆ 託送供給料金の算定

○　当社の送配電ネットワークをご利用いただく際に，その利用料として新電力や電力会社等の事業者の方々にご負担いただく料金が託送供給料金（以下「託送料金」といいます。）です。

○　この託送料金の設定にあたっては，算定方法が詳細に規定された経済産業省令にしたがっています。具体的には，当社が託送供給等の業務を能率的かつ適正に運営するために通常必要と見込まれる費用（収入の見通し：A）を，発電側（B）及び需要側に対応する費用に配分し，需要側に対応する費用は特別高圧需要（C），高圧需要（D）及び低圧需要（E）に対応する費用に配分のうえ，算定しております。なお，具体的な算定方法は以下のとおりです。（数値は 2023～2027 年度の 5 か年合計値）（算定フロー図として後記の図をご参照下さい）

１．収入の見通し（A）の算定

○　当社が，規制期間（2023～2027 年度）において託送供給等の業務を能率的かつ適正に運営するために通常必要と見込まれる費用について，経済産業省令（「一般送配電事業者による託送供給等に係る収入の見通しに関する省令」）にしたがい計算します。

収入の見通し（A）：7 兆 6,062 億円

○　この収入の見通しを，経済産業省令（「一般送配電事業託送供給等約款料金算定規則」）にしたがい，費用が発生する事業部門毎（水力発電部門，火力発電部門，新エネルギー等発電等部門，送電部門，変電部門，配電部門，販売部門，一般管理等部門）に仕分けいたします。

＜各部門の主な費目＞

水力発電費（1 億円）　… 修繕費 等
火力発電費（448 億円）　… 燃料費，修繕費，減価償却費 等
新エネルギー等発電等費（6 億円）…減価償却費，固定資産税 等
送 電 費（13,619 億円）　… 修繕費，賃借料，減価償却費 等
変 電 費（5,533 億円）　… 修繕費，賃借料，減価償却費 等
配 電 費（23,568 億円）　… 修繕費，賃借料，減価償却費 等
販 売 費（1,931 億円）　… 委託費 等
一般管理費等（14,204 億円）　… 委託費 等

２．費用の配分

○　１で特定した収入の見通し（A）を，ＡＢＣ方式※1を活用しつつ，発電側及び需要側（特別高圧需要※2，高圧需要※3及び低圧需要※4）に対応する費用に適切に配分します。

※1. ＡＢＣ方式（Activity Based Costing ＝ 活動基準原価計算）
　複数の部門に関連する共通費用を，きめ細かく費用の発生原因に着目し，各部門に帰属させる方式。
　具体的には，
　・費用発生の原因が特定できるものはその部門に配分（直課）し，
　・それが難しい場合には，経済産業省令にもとづく，複数部門に帰属させるための客観的・合理的な基準（コスト・ドライバー）を尺度に配分を行う，等の手順を踏む。

※2. 特別高圧需要：当社の系統から２万Ｖ以上の特別高圧で受電する，原則として契約電力 2,000kW 以上の需要

※3. 高圧需要：当社の系統から高圧（６千Ｖ）で受電する需要

※4. 低圧需要：当社の系統から低圧（100Ｖ・200Ｖ）で受電する需要

(a)　一般管理費等の他部門への配分

・　本社経費など，複数の部門に関連する費用は「一般管理費等」（14,204 億円）に整理されますが，これを先に述べたＡＢＣの考え方にしたがって，他の 7 部門に配分します。

（例）一般管理費等の配分方法

・ 一般管理費に整理される人件費（給料手当など）については，直課できる費用を直課したのち，残った費用を「直課後の各部門の人員数比」を基準（コスト・ドライバー）に，他の 7 部門に配分します。

(b)　機能に応じた配分

・　託送サービスは，当社設備のうち，送配電ネットワークを用いて電気を運搬するものであるため，

① 送電線，鉄塔などの送電線路にかかる設備費用：送電費（16,887 億円）
② 電力の電圧を変更する変電設備のうち，特別高圧電力の運搬に必要なもの
：受電用変電サービス費（4,895 億円）
③ 電力の電圧を変更する変電設備のうち，高圧電力の運搬に必要なもの
：配電用変電サービス費（2,877 億円）
④ 配電線，電柱などの配電線路にかかる設備費用のうち，
高圧電力の運搬に必要なもの：高圧配電費（16,617 億円）
⑤ 配電線，電柱などの配電線路にかかる設備費用のうち，
低圧電力の運搬に必要なもの：低圧配電費（6,582 億円）
⑥ 送電ネットワークを常時流れる電力の品質（周波数）の維持等に必要なコスト
：アンシラリーサービス費（8,514 億円）
⑦ 離島供給に必要なコスト　：離島供給費（506 億円）
⑧ 送電ネットワークの安定維持のための監視・制御費用
：給電費（1,132 億円）
⑨ 運搬電力の計量・料金計算等の費用　：需要家費（9,361 億円）
⑩ その他電気安全周知等に必要となる費用　：一般販売費（456 億円）

といった，託送のために必要なコストを，各７部門から，一般管理費等と同様にＡＢＣの考えにしたがって，きめ細かく配分します。

３．発電側に対応する費用への配分

○　発電所から供給地点までを結ぶ電力ネットワークのうち，特別高圧の送電ネットワークは，発電所からの供給及び需要側（特別高圧需要，低圧需要及び低圧需要）への供給に共通して用いられる設備です。そこで，発電側の託送サービスをご利用になる方むけの託送料金は，費用のうち，送電ネットワークに係る費用を設備の使用形態に着目した合理的な負担割合（契約電力の比率）によって，発電側に配分した費用（Ｂ）に基づき算定いたします。

発電側に対応する費用（Ｂ）：4,688 億円

４．需要側（特別高圧需要，高圧需要及び低圧需要）に対応する費用への配分

○　特別高圧の送電ネットワークは，特別高圧需要，高圧需要及び低圧需要への供給に共通して用いられる設備です。そこで，特別高圧での託送サービスをご利用になる方むけの託送料金は，費用のうち，送電ネットワークに係る費用を電気の使用形態に着目した合理的な負担割合（電力量，最大電力の比率等）によって，特別高圧需要に配分した費用（C）に基づき算定いたします。

特別高圧需要に対応する費用（C）：8,023 億円

○　高圧配電ネットワークは，高圧需要及び低圧需要への供給に限定して用いられる設備です。そこで，高圧での託送サービスをご利用になる方むけの託送料金は，費用のうちの送電ネットワークに係る費用及び高圧配電ネットワークに係る費用を，それぞれ，電気の使用形態に着目した合理的な負担割合（電力量，最大電力，契約電力の比率等）によって，高圧需要に配分した費用（D）に基づき算定いたします。

高圧需要に対応する費用（D）：18,852 億円

○　低圧需要については，送電ネットワーク，高圧配電ネットワーク及び低圧配電設備の全てを用いることになります。そのため，低圧での託送サービスをご利用になる方むけの託送料金は，費用のうちの送電ネットワークに係る費用及び高圧配電ネットワークに係る費用を，それぞれ，電気の使用形態に着目した合理的な負担割合（電力量，最大電力，契約電力の比率等）によって，低圧需要に配分した費用及び低圧配電費（E）に基づき算定いたします。

低圧需要に対応する費用（E）：44,499 億円

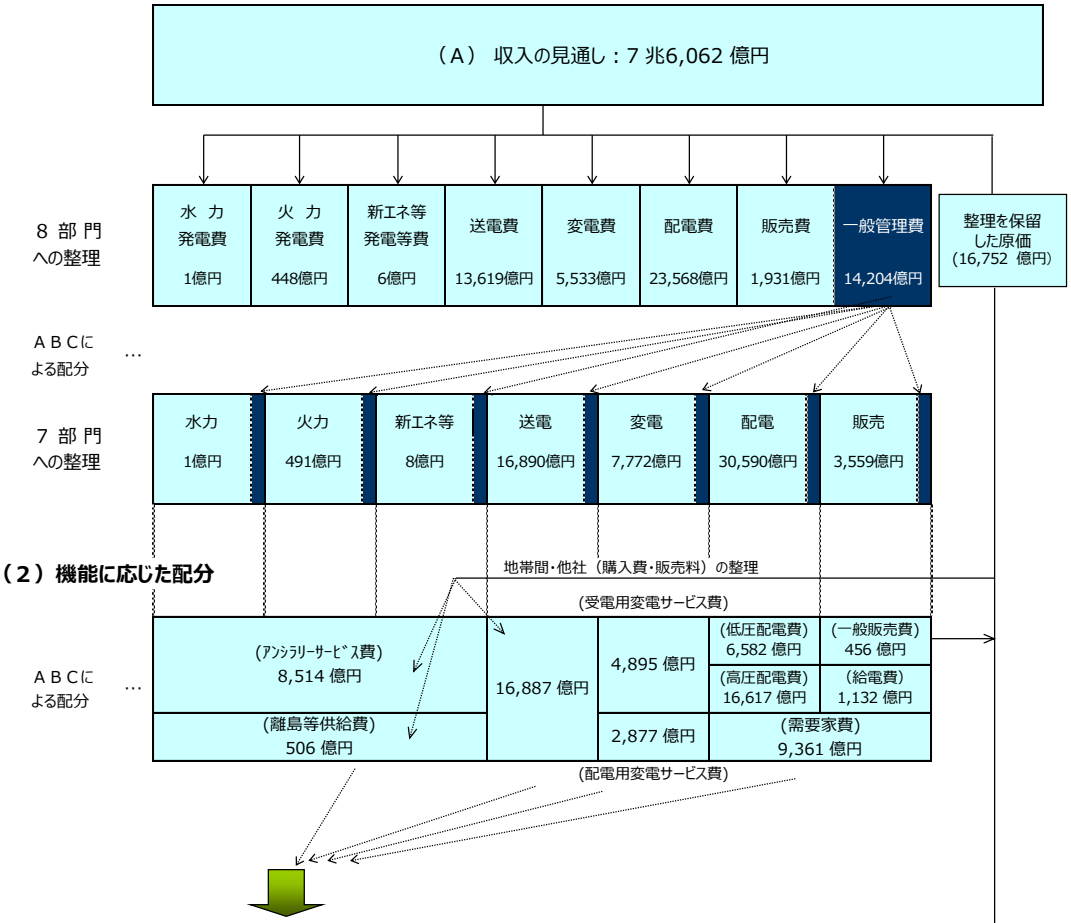
○　こうすることにより，異なる需要種別間の公平を，達成することができます。

５．託送料金の決定

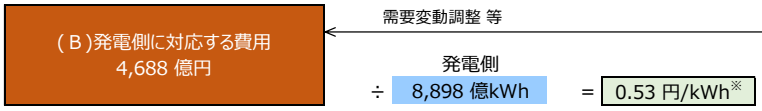
○　３と４で特定した発電側及び需要側（特別高圧需要，高圧需要及び低圧需要）の費用の総計と，規制期間における，発電側及び需要側（特別高圧需要，高圧需要及び低圧需要）の料金収入の総計が一致するように，発電側託送料金や需要側託送料金を設定いたします。

<託送料金(2026年11月以降)の算定フロー（概要版）＞　※数値は規制期間5か年の合計値

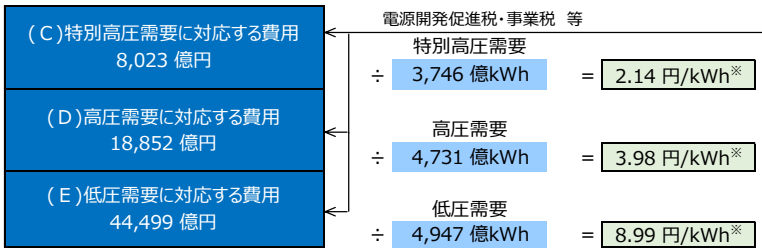
（１）収入の見通しの算定・７部門への整理



（３）発電側に対応する費用への配分



（４）需要側（特別高圧需要，高圧需要及び低圧需要）に対応する費用への配分



※　2023年度から2027年度の費用及び販売電力量をもとに算定した単価。
2026年11月１日から2028年３月31日までの送配電関連需要種別原価等又は
発電側送配電関連原価等に料金収入の変動分相当を加えた額と販売電力量又は発受電等量をもとに算定した
三需要種別ごと及び発電側の単価は，特別高圧需要が2.11 円/kWh，高圧需要が4.13円/kWh，
低圧需要が9.65 円/kWh，発電側が0.57 円/kWh。

<参考：託送料金(2026 年 11月以降)の算定フロー（詳細版）>

数値は規制期間５か年の合計値

<基準託送料金の算定>

（単位：百万円）

規制期間
（2023～2027年度分）

１．原価等の整理
（８条１項～２項）

収入の見通し
7,606,249

基礎原価等項目	保留原価
5,931,037	1,675,212

地帯間・他社(購入費・販売料)，電源開発促進税，賠償負担金相当金，廃炉円滑化負担金相当金，託送収益，事業者間精算収益，電灯料・電力料，振替損失調整額，電気事業雑収益，追加事業報酬，預金利息，事業税，廃炉等負担金，電力費振替勘定（貸方），インバランス収支過不足 等

８部門整理表

	水力	火力	新エネ等	送電	変電	配電	販売	一般管理	計
固有	82	44,838	645	1,361,921	553,278	2,356,788	193,076	1,420,409	5,931,037

２．一般管理費等を７部門へ配分※1
（８条３項）
別表第二に掲げる基準
※１　事業者基準も可

	水力	火力	新エネ等	送電	変電	配電	販売	一般管理	計
一般管理※2	3	4,251	201	327,093	223,890	702,165	162,806	▲1,420,409	0

※２　ＡＢＣ(Activity Based Costing：活動基準原価計算)の手法を活用し、間接費を適切に配賦

３．第一次整理原価
（８条５項）
様式第三

７部門整理表

	水力	火力	新エネ等	送電	変電	配電	販売	一般管理	計
固有	82	44,838	645	1,361,921	553,278	2,356,788	193,076	1,420,409	5,931,037
一般管理	3	4,251	201	327,093	223,890	702,165	162,806	▲1,420,409	0
計	85	49,089	846	1,689,014	777,168	3,058,953	355,882	0	5,931,037

４．基準託送供給料金に係る原価等の整理
（９条）
別表第二に掲げる基準
※事業者基準も可

離島等水力	離島等火力	離島等新エネ等
85	49,089	846

受電用変電※1	需要家※3	給電※6
489,506	739,049	113,225
配電用変電※2	高圧配電※4	需要家※3
287,662	1,661,747	197,056
	低圧配電※5	一般販売※7
	658,157	45,601

※一般販売費は保留原価扱い

※１　受電用変電費　…　電力の電圧を変更する変電設備のうち，特別高圧電力の運搬に必要な費用
※２　配電用変電費　…　電力の電圧を変更する変電設備のうち，高圧電力の運搬に必要な費用
※３　需要家費　…　運搬電力の計量・料金計算等の費用
※４　高圧配電費　…　配電線，電柱などの配電線路にかかる設備費用のうち，高圧電力の運搬に必要な費用
※５　低圧配電費　…　配電線，電柱などの配電線路にかかる設備費用のうち，低圧電力の運搬に必要な費用
※６　給電費　…　送電ネットワークの安定維持のための監視・制御費用
※７　一般販売費　…　その他電気安全周知等に必要となる費用

5．送配電関連費
（10条）
様式第四

	総離島等供給※1	総アンシラリーサービス※2	総送電	受電用変電	配電用変電	高圧配電	低圧配電	給電	需要家費	計
自社分	50,020	－	1,689,014	489,506	287,662	1,661,747	658,157	113,225	936,105	5,885,436
購入販売※3	530	851,389	▲305	－	－	－	－	－	－	851,614
計	50,550	851,389	1,688,709	489,506	287,662	1,661,747	658,157	113,225	936,105	6,737,050

6．同 固定費・可変費配分
（11条）
一部指定（事業者基準も可）
一部事業者基準要
様式第五

固定費	26,341	277,924	1,610,757	489,506	287,662	1,661,747	658,157	113,225	－	5,125,319
可変費	24,209	573,465	77,952	－	－	－	－	－	－	675,626
需要家費	－	－	－	－	－	－	－	－	936,105	936,105

※１　離島等供給費　　…　離島等供給に必要な費用
※２　アンシラリーサービス費　…　送電ネットワークを常時流れる電力の品質(周波数)の維持等に必要な費用
※３　保留原価より

7．発電側送配電関連需要
（11条の2）
指定
様式第五の二

<発電・需要側配分比(延契約電力)>

発電	27.60%
需要	72.40%
	↑①

8．発電側送配電関連費
（11条の３）
様式第五の三

	総離島等供給	総アンシラリーサービス	総送電	受電用変電	配電用変電	高圧配電	低圧配電	給電	需要家費	計
発電側	－	－　①	359,395	① 109,408	－	－	－	－	－	468,803
需要側	26,341	277,924	1,251,362	380,098	287,662	1,661,747	658,157	113,225	－	4,656,516
計	26,341	277,924	1,610,757	489,506	287,662	1,661,747	658,157	113,225	－	5,125,319

※　固定費に限る

9．需要側送配電関連需要
（12条）
指定（事業者基準も可）
様式第六

	<固定費配分比(2:1:1)（2:1）>		<可変費配分比(発受電量比)>		<需要家費配分比(口数比)>	<販売電力量比>
低圧	41.13%	(70.22%)	37.90%	(51.96%)	99.14%	36.85%
高圧	37.21%	(29.78%)	35.03%	(48.04%)	0.85%	35.24%
特高	21.66%		27.07%		0.01%	27.91%
	↑①	↑②	↑③	↑④	↑⑤	↑⑥

10．需要側送配電関連費
の需要種別への配分
（13条）

F…固定費
V…可変費
C…需要家費

	総離島供給費	総アンシラ	総送電	受電用変電	配電用変電	高圧配電	低圧配電	給電	需要家費	計
低圧F	10,834	114,311	514,685	156,335	②201,996	②1,166,878	658,157	46,569	–	2,869,765
高圧F	①9,802	①103,415	①465,632	①141,435	85,666	494,869	–	①42,131	–	1,342,950
特高F	5,705	60,198	271,045	82,328	–	–	–	24,525	–	443,801
固定費計	26,341	277,924	1,251,362	380,098	287,662	1,661,747	658,157	113,225	–	4,656,516
低圧V	9,176	217,343	29,544	–	–	–	–	–	–	256,063
高圧V	③8,480	③200,886	③27,307	–	–	–	–	–	–	236,673
特高V	6,553	155,236	21,101	–	–	–	–	–	–	182,890
可変費計	24,209	573,465	77,952	–	–	–	–	–	–	675,626
低圧C	–	–	–	–	–	–	–	–	880,997	880,997
高圧C	–	–	–	–	–	–	–	–	44,334	44,334
特高C	–	–	–	–	–	–	–	–	10,774	10,774
需要家費計	–	–	–	–	–	–	–	–	936,105	936,105
合計	50,550	851,389	1,329,314	380,098	287,662	1,661,747	658,157	113,225	936,105	6,268,247

事業者基準

需要家費

	需要家設備関連費用等	左記以外
低圧C	515,657	365,340
高圧C	41,201	⑤3,133
特高C	10,737	37
需要家費計	567,595	368,510

11．保留原価の配分　（14条～23条）

F…固定費 V…可変費 C…需要家費		電源開発促進税（14条）	賠償負担金相当金，廃炉円滑化負担金相当金（15条）	託送収益（16条）	事業者間精算収益（16条）	電灯料，電力料（16条）	振替損失調整額（17条）	小計	一般販売費（18条）	接続検討料等（19条）	追加事業報酬（20条）
合計		503,205	200,047	▲29,719	▲30,900	▲286,917	26,669	382,385	45,601	▲18,204	2,169
発電側送配電関連費	計	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
需要側送配電関連費	低圧Ｆ	－	－	▲9,947	－	▲21,802	－	▲31,749	20,761	▲8,492	1,251
	高圧Ｆ	－	－	①▲8,998	－	▲19,725	－	▲28,723	9,766	▲5,506	586
	特高Ｆ	－	－	▲5,238	－	▲11,482	－	▲16,720	3,252	▲4,206	194
	固定費計	－	－	▲24,183	－	▲53,009	－	▲77,192	33,779	▲18,204	2,031
	低圧Ｖ	185,431	75,817	▲2,097	▲11,710	▲88,652	10,107	168,896	1,838	－	－
	高圧Ｖ	⑥177,329	③70,077	③▲1,940	③▲10,825	▲81,938	③9,343	162,046	1,698	－	－
	特高Ｖ	140,445	54,153	▲1,499	▲8,365	▲63,318	7,219	128,635	1,312	－	－
	可変費計	503,205	200,047	▲5,536	▲30,900	▲233,908	26,669	459,577	4,848	－	－
	低圧Ｃ	－	－	－	－	－	－	－	6,558	－	138
	高圧Ｃ	－	－	－	－	－	－	－	334	－	－
	特高Ｃ	－	－	－	－	－	－	－	82	－	－
	需要家費計	－	－	－	－	－	－	－	6,974	－	138

※控除収益項目はマイナス表示

※一部，事業者基準を設定

F…固定費 V…可変費 C…需要家費		電気事業雑収益（21条）	預金利息（21条）	事業税（22条）	廃炉等負担金（22条）	電力費振替勘定（貸方）（22条）	インバランス収支過不足（22条）	需要変動調整等（22条の2）	総追加項目（23条）	送配電関連費合計
合計		▲302,378	－	87,395	600,000	▲1,404	73,635	－	869,199	7,137,446
発電側送配電関連費	計	－	－	－	－	－	－	－	－	468,803
需要側送配電関連費	低圧Ｆ	▲126,679	－	36,602	251,302	▲587	30,850	－	173,259	3,043,024
	高圧Ｆ	▲58,973	－	17,036	116,901	▲274	14,238	－	65,051	1,408,001
	特高Ｆ	▲19,320	－	5,556	38,096	▲89	4,580	－	11,343	455,144
	固定費計	▲204,972	－	59,194	406,299	▲950	49,668	－	249,653	4,906,169
	低圧Ｖ	▲20,360	－	5,895	40,486	▲95	5,007	－	201,667	457,728
	高圧Ｖ	▲19,096	－	5,529	37,974	▲89	4,697	－	192,759	429,433
	特高Ｖ	▲14,917	－	4,318	29,663	▲70	3,669	－	152,610	335,501
	可変費計	▲54,373	－	15,742	108,123	▲254	13,373	－	547,036	1,222,662
	低圧Ｃ	▲40,466	－	11,716	80,474	▲188	9,961	－	68,193	949,190
	高圧Ｃ	▲2,062	－	597	4,101	▲10	508	－	3,468	47,802
	特高Ｃ	▲505	－	146	1,003	▲2	125	－	849	11,623
	需要家費計	▲43,033	－	12,459	85,578	▲200	10,594	－	72,510	1,008,615

※控除収益項目はマイナス表示

12. 送配電関連費
発電及び三需要種別
計算表　(24条)

様式第七

		固定費		可変費		需要家費		合計		
		固有	追加	固有	追加	固有	追加	固有	追加	計
需要側	特別高圧需要	443,801	11,343	182,891	152,610	10,774	849	637,466	164,802	802,268
	高圧需要	1,342,950	65,051	236,674	192,759	44,334	3,468	1,623,958	261,278	1,885,236
	低圧需要	2,869,765	173,259	256,061	201,667	880,997	68,193	4,006,823	443,119	4,449,942
発電側		468,803	－	－	－	－	－	468,803	－	468,803